

(法人・団体向け) 助成金制度の ご案内



人材開発支援助成金を活用して
従業員のスキルアップを支援しませんか？

〈人材開発支援助成金とは？〉

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための職業訓練を実施した場合に、資格取得に関する資金の一部などが助成される制度です。



主な対象コース

■労働者技能実習コース

- ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び堀削用)運転技能講習
- ・車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け講習
- ・その他建設関連の技能講習 など

※一部対象外の講習もございます。



申請手続きも安心！

申請から受給までの資料作成は
すべて人財学園が行います！

お申込み・お問い合わせ

担当：高橋または安田 TEL：0285-81-6656